広報あいかわ
発行所
秋田県合川町役場
編集責任者（広報係）佐藤陽三
総務課　電話4番
〔発行部数 2,700〕

広域行政の手を結んで

鷹巣・阿仁部地域開発計画に着手

近来、町村行政は、全国的に広域化の傾向をたどっていますが、現在まで火葬場施設組合、衛生施設組合、教育協議会などを持っている。この鷹巣阿仁部地域でも更に経済的な共通の問題を共同で開発しようとする開発計画に着手することになりました。

鷹巣阿仁部関係町村の協議によって、去る三月八日「鷹巣阿仁部地域開発促進協議会」（会長合川町長）が発足しましたが、これはきわめて立地的にも経済的にも密接な関係のある鷹巣阿仁部地域が、共同して開発に乗り出すための総合計画をたて、将来のビジョンを浮きぼりにしようとすることがネライで、開発の基本構想を固め、産業基盤整備のため交通施設を強化し農工商の一体とした産業開発を図るとともに生活環境の整備を促進し更にこの推進体制を確立することとされています。

このため五月中に基礎調査を完了し、七、八月をもって計画案を作成して協議を積み上げ、国県の施策と歩調をあわせ、十一月中には計画を確定する段取りで作業に着手しております。

この地域は現在迄も病院組合、火葬場施設組合、衛生施設組合、教育協議会等があって、更に本年度から緒を切った大野台国営パイロット開発事業などをかかえており、更に一応、昭和五十五年度頃迄の将来を見越した意欲的な町村行政区域を超えたいわゆる広域行政の中で推進しようとするものであります。

航空測量を開始

全町ほ場整備事業がスタート

県営として今年から調査を開始することになった全町圃場整備事業は、いま関係機関で準備をすすめているが、五月上旬、アジア航空ＫＫの手で空中写真測量を行ない、これと併行して地上では、県より調査担当技師がきて、土壌、用排水路、減水深などの現地調査と土地改良協会の修正測量が行なわれる。

これらの調査によって昭和四十三年秋ころまでには事業計画などが決まり、農林省へ申請されるものです。

町議会議長に庄司氏

副議長は米倉氏

議長　庄司氏

副議長　米倉氏

町議会では、四月十日臨時会を開き、桜井与之助議長の死去にともなう後任議長に庄司博氏を、合川町農協組合長に専念するとの理由で町議会議員を辞職された杉淵武一郎副議長の後任に米倉甚逸氏を、庄司博氏の議長就任により空席となった教育民生常任委員長には関喜兵衛氏をそれぞれ選出した。

なお、辞職された杉淵武一郎氏は、旧下大野村議会議員から連続六期、その間下大野村議会議長、合川町議会副議長などをつとめた最古参議員であった。

五月の主な行事

1日　メーデー、種痘接種
2日　農業委員会、大野台開拓パイロット事業打合、公民館運営審議会、姙婦健康相談日
3日　憲法記念日
5日　子どもの日
9日　西小運動会
10日　南小運動会、愛鳥週間（十六日）
11日　交通事故対策協議会
12日　種痘検診
13日　東小運動会
14日　北小運動会、母の日
15日　農薬危害防止運動（六月十四日）
18日　クル病検診
20日　大野台開拓パイロット事業採択報告会（鷹巣）
21日　家庭の日
22日　春季交通安全旬間（三十一日）
23日　小児マヒ生ワク投与
25日　育児相談（西、南地区）
30日　育児相談（東、北地区）

母子健康センター

最新の機械がズラリ

お産は完備した施設で

町の総合的母子健康施設として四月六日より業務を開始している母子健康センターは、近代的な器材を備え完全看護で給食寝具の心配もないので利用者がぞくぞくとつめかけています。

この施設の内容などについてまだ充分理解されていないようですから、同センターでは、次のとおりですから気軽にお出で下さいと望んでいます。

①助産婦が常時センターに勤務していますから姙娠中の検診、姙産婦、乳幼児の健康管理と栄養指導、家族計画などいつでも相談に応じます。

②毎月第一、第三火曜日には、米内沢病院産婦人科医長山中先生がきてめん密な検診や相談を受けます。

③予定日が近くなってその症状がでたら連絡して下さい、すぐ自動車がむかえに行きます。

④この施設は町立病院と接続していますから別の病気を併発したり、急に難産に変ったりしたときは、すぐ産婦人科の医師がくることになっているのでその治療を受けることができます。

⑤役場の町民課と連携されていますので、母子手帳の交付や各種予防接種、健康診断などもいつでも行います。

⑥外の町村の方でも自由に利用できます。

その外、不明の点は、電話三三番か一、二六番へお問いあわせ下さい。

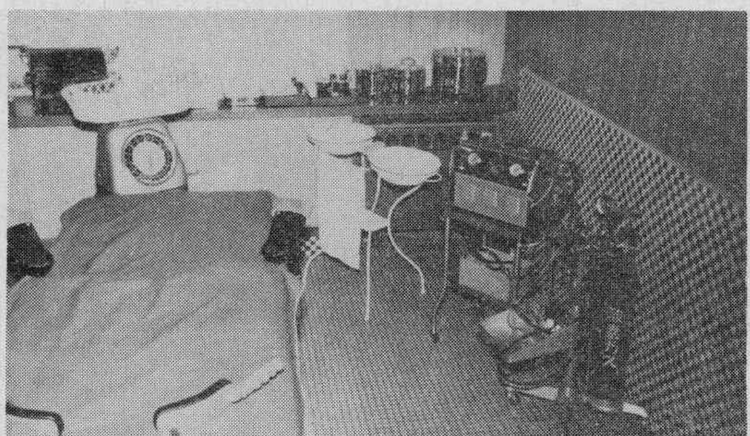
【分娩室】

いよいよ操業開始!!

誘致のライフルマン社

本町で誘致して秋田ライフルマン社は、埼玉県行田市の本社で養成していた社員も帰町し、四月十二日から操業を開始している。

工場は、暖房の完備された木造平屋建（三三八平方㍍）でミシン七四台、従業員は五〇人、三班に分かれ流れ作業式で若人、幼児むきのスラックスを作っている。現在日産三六〇本ぐらいですが八五〇本を目標にし、年間の売り上げ高一億三千万円を見込んでいるが更に今年度から三カ年計画で工場を拡張し、従業員も増員して生産目標を二倍に引き上げようとしている。

農業共済組合長に
桜庭吉郎氏

合川町農業共済組合では三月三十日改選後、初の理事会を開き、組合長桜庭吉郎氏（六二、芹沢）、副組合長村岡春蔵氏（四二、八幡岱）を選出しました。

ご厚志に感謝

社会福祉協議会

◇福岡金四郎さん（三里）亡父金之助さんの死亡による香典返しに代えて、金壱万円也。
◇木村仁兵衛さん（李岱）亡祖父源治さんの死亡による香典返しに代えて、金八千円也。
◇伊東紀喜さん（杉山田）亡父七助兵衛さんの死亡による香典返しに代えて金壱万五千円也。
◇桜井悦朗さん（下杉）亡父与之助さんの死亡による香典返しに代えて、金五万円也。

特別用地室を新設

事務の機構と係職員かわる

〈総務課〉
◇企画　総合調整　課長　木村士郎
◇広報宣伝　庁中取り締り　選挙　佐藤陽三
◇統計　公印監守　文書の収受発送　成田キク
◇消防　防犯　交通安全　監査　佐藤隆雄　金田勇一
◇職員の人事　条例規則　儀式表彰　金田功子
◇戸籍　印鑑　犯罪者名簿　外人登録　自衛官募集　簡易郵便局　鈴木運助　今野サト
◇住民登録　人口動態調査　主食の配給　金　式子
◇電話交換　土濃塚孝子　三浦槇子　阿部重作
◇用務員　黒沢トクヱ　田中利明　畠山賢三

〈財政課〉
課長　土濃塚一郎
◇土地台帳　家屋台帳　図面　納税証明　貯蓄組合　桜井政治
◇納税指導　滞納処分　納税組合の育成指導　相続税　穴倉養助
◇町営林の造成　町財産の管理　中島清一
◇予算編成　町債　税外収入　安部辰之助
◇税の賦課　税の申告指導　調査　評価　木引税　軽自動車税　佐藤昭蔵
◇税の賦課　納税指導　成田清二郎　高橋宮雄　伊藤和也

〈町民課〉
課長　成田源蔵
◇南　北保育所長　青少協　菊地弘勝
◇社会福祉　生活保護　保育所　民生委員会　心配ごと相談　出稼相談　日赤　共同募金　老人福祉　藤島啓三　福岡勝治　桜田竜治
◇衛生　伝染病予防　環境衛生　簡易水道　衛生施設組合　火葬場施設組合　松橋新一
◇姙婦　乳幼児の保健指導　福岡チタ
◇保健婦　千葉キミ
◇国民健康保険事業　桜田芳之助　山岡一男
◇国民年金　恩給　扶助科　杉淵佐一郎　桜田幸男

〈経済課〉
課長　金田市蔵
◇農業技術指導　副業振興　農業あとつぎ育成　漁業組合　木村仁兵衛
◇農業金融　土地改良　未利用地　海外移住　畠山勝治
◇土木　災害復旧　建築　併用林道　東海林栄悦　小林富男
◇畜産　和牛組合　酪農組合　養鶏組合　三浦長一郎
◇広報車運転　商工業の振興　鈴木良之助

〈特別用地室〉
◇室長　斎藤信一

〈出納室〉
◇一般会計　桜井栄治
◇国保　病院会計　用度　杉淵光徳
◇会計窓口　三浦睦子

〈農業委員会　ほ場整備促進室〉
事務局長兼室長　金田仁市
◇圃場整備促進　農家労働力対策　疋田久人
◇農地の移動　維持資金　取得資金　福岡昌樹

〈教育委員会〉
教育長　金田英知
◇庶務　学務　村形厳丸　安部網江
◇公民館　館長補佐　佐藤秀二
◇企画　成人教育　和田勇治
◇青年婦人教育　福岡博
◇学校用務員　東小学校　田中嘉市　西小学校　斎藤新吾　南小学校　松橋田加生　北小学校　斎藤チヨ　中学校　加藤　正　米倉　房　佐藤ヨウ子

〈議会事務局〉
局長　木村清造

〈東保育所〉
所長　亀谷健樹
◇保母　庄司昌子　小坂和子　小玉光子　津幡タダ子　松橋恵美子

〈西保育所〉
所長　保坂高雄
◇保母　高橋玉子　奥田誠子　大沢敬子　佐々木節子

〈南保育所〉
所長　菊地弘勝
◇保母　遠藤仲子　木村サダ　伊藤栄子　桜田みさ

〈北保育所〉
所長　菊地弘勝
◇保母　高橋陽子　松岡ハナ　佐藤キヨ

〈町民健康センター〉
◎病院
◇院長内科医長　小沼政子
◇外科医長　阿保　優
◇事務長　福岡昭二
◇看護婦長　和田リヱ
◇検査　薬局　金田正蔵
◇X線技師　佐藤哲郎
◇看護婦　木村和子　田中のり子　神成恵美　鈴木フミ　辻テイ子　福岡哲子　岸田美穂子
◇事務　畠山錠悦　吉田四郎　工藤啓子　成田良子　金田悦子
◇給食　熊谷郁子　松岡優子　成田璃保
◇用務員　三浦モト
◎母子健康センター
◇所　長　小沼政子
◇主　任　福岡昭二
◇助産婦　佐藤千代子
◇事　務　相馬　愛

〈出向職員〉
◇合川町商工会へ　畠山宇之助
◇合川農協へ　工藤　博　佐藤熊夫

無火災のねがいむなしく
町内各地に火事がひんぱつ

町や消防団などの必死の呼びかけにもかかわらず、四月十一日、三木田で十六むね、二十六日には東根田で五むねを焼く火災があり全町民をあぜんとさせている。今年になってから、これで五件、焼死者三人、被災者一一〇人住家二四むね、非住家十六むね、おおよそ損害は三、三五〇万円にのぼっております。

【三木田の火災現場】

春の無火災運動強調週間が終ったばかりの四月十一日午後、三木田三浦寛平さん方から出火、前日からの好天続きに北西八㍍の風にあおられ住家十むねのほか部落公民館、催芽所などの非住家六むね、千六百五十七平方㍍（損害千四百三十万円）を焼く火災があった。この火災で、火元の三浦寛平さんの母セキさん(七七)はなくなりました。

原因は、なくなったセキさんがコンロの火を床にこぼしたのではないかとみられている。

また、四月二十六日午前零時ごろ、東根田の加藤清さん方から出火して、住家二むね、非住家三むね三五〇平方㍍(損害三〇〇万円)を焼いて同一時ころ鎮火した火災がりあ、原因はイロリの不始末とみられている。

町ではひんぱつする火災に対して〝火災保険に入っているから大丈夫〟という安易な気持もあるのではないかと、「防火の日」の設定や予防組合の組織化、婦人を対象にした啓発など真剣にその対策を縛っている。

被災者に集まる同情
眼の不自由な方からも

被災者には、色々な見舞品が届いていますが、その中で点字の見舞文に添えて現金一万円が届き、関係者を感激させている。

この人は、三浦光子さん(三三)で三木田部落の火災で被災された三浦三五郎さんの長女。

小さい時から目が不自由で、秋田市の県立盲学校に入り昭和三十八年に国家試験をとり、現在大滝温泉でマッサージ師をしている。

点字見舞文には、

「このたび突然の不幸にあい誠に気の毒に思います。実は私も三木田の出身で実家も焼けてしまい、今のところこの気持を何といっていいやらわからない次第です。

私が、普通の身体であったなら、いまごろ焼跡の後片付の手伝いぐらいはしていたに違いありません。

しかし、視力障害というハンデイを背負っているいまの私に出来ることは、一日も早くもとどおりになって、明るい町づくりを皆さんの手でと、お祈りしていることだけです。

どうぞ力を落さず明日への希望をもってお励み下さい。

これは少しばかりで恥しいのですが、皆さんと共に再びこのようなことのない町にするための、費用ならびに見舞会として寄付させていただきます」

とあった。

この外見舞寄贈者　道城部落鹿島会（老人クラブ）米四十㌔㌘、北秋田郡連合婦人会金一万円、秋田ライフルフルマン社社長外従業員一同、金千九百円。

〝緑の日〟記念作文
北小三年小田久美子さんら入選

町の教育委員会では、町内各小、中学校より〝緑の日〟記念作文を募集中であったが、このほど審査し、応募された一〇〇点の中から入選作文に「校庭のあかまつ」北小三年小田久美子さん、「みどりの日に思う」東小六年米倉真紀子さん、「緑の日」合中三年金田久美子さんの三点と佳作として九点の作文を選びました。

「校庭のあかまつ」
北小三年　小田久美子

学校の校庭のちょうどまんなかに、つよくしくんのどうぞうがありました。そのそばには、何年かまえのいや、何十年まえのりっぱな大きなあかまつがあります。

わたしは、このあかまつを見るたびに、よくいきているなあ、わたしもこのあかまつのようにいきれるかなあ、と思います。

ある日、学校のかえり道であかまつのことを思いだしました。だからあかまつの方をちらっと見かけました。

わたしは、見たとたん、「あ」と、さけびました。わたしは、いそいであかまつの方へかけて行きました。

あかまつが、あかまつがー。

ちょうどわたしの手が両方おれたように、あかまつのえだが、三本ぐらい、小さいのや大きいのが、いたそうにおれていました。

わたしは、かなしくなりました。でもぐっとはをくいしばって、あかまつの下におちていたまつぼっくりをひろいました。

そしてあかまつを見あげてこう思いました。せっかくいままで何十年もりっぱにそだててきたのにー。

そしてこんどは、あかまつのえだがおれたところを見あげてこう思いました。

このあかまつは、何十年もいきていたんだからこれからも、もっともっと、ほかのあかまつやわたしたちにまけないで、りっぱに大きくのびると思いました。

桜の苗木を植える
三木田老人クラブ

好かれる老人、役立つ老人になろうと、三木田老人クラブ(会長三浦政吉氏)は南小学校グランドに八重桜の苗木五十本を植えた。

町長をせんとうに
―役場職員の植樹祭―

緑の週間にちなんで、役場職員は、四月二十二日午後、畠山町長を先頭に大野台金沢地内(愛生園付近)で植林をした。

これは畠山町長が、愛林思想の普及を図るため、役場職員に土曜日の午後を返上させ、愛生園付近の町有地に赤松の苗木約三千本を記念植樹したものである。

【植樹する役場職員】

上杉長寿会
ぞうきん寄贈

上杉長寿会（会長工藤イマ）の会員八十人は、役場をきれいにして下さいと、仕事のあいまに縫ったぞうきん十五枚を寄贈した。

右側はぼくとわたしの通る道
＝おかあさん方へ＝

かわいいお子さんを交通事故から守るため、次のようなことをよく教えましょう。

◇道路は正しく右側を歩きましょう

人は右、車は左の対面通行です。前からきた車は避けることができますが、右側を歩いていると後から車がくるのでわかりません。きちんと右側を歩くくせをつけさせましょう。

◇道路に飛び出せない

子どもは、遊びにむちゅうになって急に道路に飛び出したり、道路上で遊んでいることがよくありますがこれは一番危険です。

◇横断歩道のあるところでは必ず横断歩道を横ぎる

横断歩道の標識を覚え込ませ、横断歩道のあるところでは必ずそこを横ぎるように。

◇保育所、学校の往き帰りは同じ道を

道草をして車にはねられた事故は多くあります。同じ道路では習慣であるていど危険なときを察知します。

◇バスの直前、直後に飛び出さない◇

バス通学の子どもには、必ずバスが発車したあと安全を確めて横断させるようにしましょう。

アトがない!!
中高年齢の国年未加入者

国民年金は、農業、漁業あるいは自営業を営む人やその家族の人が、年をとったり、ケガをしたり、死亡したときに所得保障をおよぼしてその生活の安定を図ろうとする制度です。

老齢年金については、支給開始年齢が六十五歳になっている関係から、遠い将来のことのように考えられがちですが、この年金を受けるためには、六十歳までの間に保険料を納めた期間または保険料免除の手続きを受けた期間を加えて二十五年以上なければなりません。

しかし、中高年齢の人には特例の措置が設けられており、二十五年という期間がそれぞれの年齢に応じて二十四年から十年までに短縮されています。

ところが、制度が発足してから七年目に入った今日これら中高年齢の人々はこの短縮された期間も満たすことができなくなりつつあり、とくに昭和六年四月一日以前に生まれた人については、昭和四十年四月から昭和四十一年三月までの間の誕生日から六十歳になるまでのすべての期間について保険料を納めるか、または保険料免除の手続きを受けなければ年金をもらえないことになりますので、これらの人でまだ加入していない人は、いますぐに加入の手続きを済ませ、また加入はしても保険料を滞納している人は、ただちに保険料を納めるようにして、せっかくの保障を無駄にしないよう十分に注意して下さい。

なお、加入の手続きは役場年金係にハンコを持ってお出でになれば簡単にできますし、そのほかわからないことについては係にお問い合せ下さい。

どうぞよろしく
保健婦に千葉キミさん

町の保健婦佐藤千代子さんが、このたび新設された母子健康センターへ配転になったので、後任として今春、秋田県看護学院保健科を卒業された千葉キミさん（鷹巣町七日市出身）が、保健婦として皆さんの健康管理の相談に応じることとなった。

前任者同様どうぞよろしくとのことであった。

今月の農作業

苗代の管理

天候が不順ですから天気予報に注意し、ビニールの開閉、水の管理には、こまかい注意が必要です。

◇畑苗代

温度の管理は、発芽がそろうまで二五〜三〇度、夜間でも一〇度の範囲、発芽がそろって本葉三枚までは二〇〜二五度、最低でも一〇度を目標としてビニールの開閉に気をつけること。

◇折衷苗代

温床紙の被覆中は、溝のところに水をたたえ、温床紙の上には水がかからないように注意すること、除紙の適期は、播種後一〇〜一五日で本葉が一枚半から二枚のときですからおくれないように、温暖な日を選んで除紙をして下さい。

立枯、むれ苗の対策

◇立枯病

茎葉が緩慢に黄変し、針状に巻く、茎部の地際が腐敗し、心葉を引き抜くと地ぎわから離脱します。

ウスプルン一・〇〇〇液三・三平方㍍当り五・五㍑〜九㍑散布する。

◇ムレ苗

葉身が急げきに巻き、漸次黄色をていし、心葉は引き抜いても離脱しない。

夜間、急激に冷えて、翌日高温になった場合、苗の葉先がしおれてきたらビニールを閉じ、こもでおおいをします。